令和5年11月17日
松山河川国道事務所
愛　　媛　　県
松　　山　　市

松山駅周辺交通拠点に関する整備方針を策定しました

～賑わいや交流を生む駅まち空間の形成と一体的にバスターミナルを整備し、交通結節機能を強化～

JR松山駅周辺では、鉄道の高架に合わせて、土地区画整理事業等を行い、賑わい、交流を生む駅まち空間の形成を図るため交通拠点の検討を行っているところです。

交通拠点の整備にあたっては、交通・交流・防災などの機能の強化を図る必要があることから、国土交通省、愛媛県及び松山市は、「松山駅交通拠点機能強化検討会」での議論を踏まえ、「松山駅交通拠点機能強化整備方針」を取りまとめました。

今後、本方針に基づき、民間事業者等の知見を広く取り入れながら、官民連携で事業計画等の具体化を進めてまいります。

■整備方針の概要

〇交通モード間の接続（モーダルコネクト）の強化
〇駅周辺地区の交通円滑化
〇移動利便性・回遊性の向上
〇防災機能の導入
〇官民連携

■添付資料

〇松山駅交通拠点機能強化整備方針

配布場所	愛媛番町記者クラブ、松山市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省　四国地方整備局　松山河川国道事務所　電話　089-972-0415（代表）
事業対策官　服部　達典　（内線：208）
計画課長　森倉　遼太　（内線：261）

愛媛県　土木部　道路都市局　道路建設課　電話　089-912-2711（課直通）
課長　曽我部　知正
主幹　村上　啓造

◎松山市　都市整備部　松山駅周辺整備課　電話　089-948-6896
課長　福崎　裕章
担当執行リーダー　吉田　英生　◎主な問い合わせ先